

忘れていませんか？

「定額減税補足給付金」支給確認書の提出期限は **9月30日** です

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」における物価高への支援の一環として、納税者および同一生計配偶者または扶養親族1人につき4万円(令和6年分の所得税から3万円・令和6年度分の個人住民税所得割から1万円)の定額減税が行われていますが、その際、定額減税しきれないと見込まれる方に対しては当該定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した「定額減税補足給付金」(調整給付金)を支給しています。

支給対象者の方には、7月上旬に支給確認書を送付しています。給付金の受取には、確認書の提出が必要です。まだお済みでない方は、確認書の記載内容をご確認いただき、必要事項を記入し、本人確認書類等を添付のうえ、**確認書提出期限である9月30日(月)(消印有効)まで**にご提出ください。

問 小松島市定額減税補足給付金担当 ☎38・7233 ✉soumu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

農林水産課からのお知らせ

農業用廃プラスチック回収のご案内

小松島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会では、市内のJA東とくしま2支所において、農業用廃プラスチックの回収を次の日程で行います。なお、回収にあたり、徳島県農業用廃プラスチック適正処理対策協議会に対する「産業廃棄物処理に関する委任状」の提出が必要となります。委任状は、JA東とくしま各支所に備えていますので、回収日当日に記入をお願いします。**なお、委任状への押印は不要です。**

また、農業用廃プラスチックの運搬には「産廃運搬車」の表示と、運搬内容の書面の備え付けが義務化されていますので、徹底をお願いします。

※台風など荒天時における実施有無の確認については、最寄りのJA各支所へお問い合わせください。

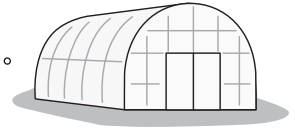
※マイカー線で束ねたものは回収できません。

※家庭ごみは回収できません。

■場所・日時 ●JA東とくしま小松島支所(経済センター) 10月22日(火) 午前7時から11時
●JA東とくしま小松島南部支所(旧坂野支所) 10月23日(水)・24日(木) 午前7時から11時

■処理負担金 農ポリ・塩ビ類 50円/kg・アゼナミ類 77円/kg

問 小松島市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会(市農林水産課内) ☎34・9292/FAX34・9992
JA東とくしま小松島支所(経済センター)☎32・7160/JA東とくしま小松島南部支所(旧坂野支所)☎37・1501



農業振興地域整備計画 一部変更の申出受付

農業振興地域整備計画の一部変更(編入、除外、用途変更)の申出を受け付けます。

■受付期間 10月1日(火)から31日(木)まで
(土日・祝日を除く平日午前8時30分から午後5時15分)

■受付場所 農林水産課(市役所4階)

■必要な共通書類

- 申出書(編入、除外、用途変更)
- 申出する土地の登記簿謄本(登記事項証明書)の原本または写し
- 公図の写し ●土地の現況写真および位置図
- 事業計画書 ●土地利用計画図

※申出内容によっては、上記以外の書類を提出いただく必要があります。ご承知ください。

申出・問 市農林水産課(市役所4階)
☎34・9292/FAX34・9992
✉nourin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

参加者募集! 有機栽培講座

(講師 小祝 政明氏)

テーマ 有機栽培のイネづくり

■日時 9月12日(木)
午前10時から正午まで

■場所 アグリカルチャーセンター農業研修室
(旧あいさい広場:立江町字角屋ヶ谷47-3)

■定員 50名程度(先着順)

■参加費 無料(講義および実習(ただし、実習材料費は自己負担))

■申込方法

右記QRコードのお申込みフォームよりお申込みください。

上記の方法が難しい場合は、下記までお問い合わせください。

問 小松島市生物多様性農業推進協議会
市農林水産課内 ☎34・9292/FAX34・9992
✉biodiversity@city.komatsushima.i-tokushima.jp



問
||
お問い合わせ先



2024年(令和6年)9月5日
広報こまつしま

小松島市役所 代表☎32・2111 〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号
電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番は「0885」です。